

関西電力株式会社大飯発電所第4号機の  
原子炉等規制法に基づく設計及び工事の計画の認可申請の概要

1. 申請者及び申請年月日等

申請者：関西電力株式会社 執行役社長 森本 孝

申請年月日等：

2021年 4月23日（関原発第40号）

補正年月日等：

2021年 9月 6日（関原発第383号）

2021年11月24日（関原発第454号）

2. 発電用原子炉を設置する工場又は事業所の名称及び所在地

名称：大飯発電所

所在地：福井県大飯郡おおい町大島

3. 発電用原子炉施設の出力量及び周波数

出力： 4, 710, 000 kW

第1号機： 1, 175, 000 kW

第2号機： 1, 175, 000 kW

第3号機： 1, 180, 000 kW

第4号機： 1, 180, 000 kW（今回申請分）

周波数： 60 Hz

4. 申請範囲

その他発電用原子炉の附属施設

1 非常用電源設備

3 その他の電源装置（非常用のものに限る。）

(2) 電力貯蔵装置

常設

・蓄電池（3系統目）

4 非常用電源設備の基本設計方針、適用基準及び適用規格

(1) 基本設計方針

(2) 適用基準及び適用規格

5 非常用電源設備に係る工事の方法

#### 4 火災防護設備

##### 2 消火設備

##### (5) 主配管

##### 常設

- ・主配管（3号機設備、3・4号共用）

##### 3 火災防護設備の基本設計方針、適用基準及び適用規格

##### (1) 基本設計方針

##### (2) 適用基準及び適用規格

##### 4 火災防護設備に係る工事の方法

#### 5 浸水防護施設

##### 3 浸水防護施設の基本設計方針、適用基準及び適用規格

##### (1) 基本設計方針

##### (2) 適用基準及び適用規格

##### 4 浸水防護施設に係る工事の方法

#### 5. 工事の種類・内容

種類：発電用原子炉の基数の増加の工事以外の変更の工事

内容：所内常設直流電源設備（3系統目）の設置工事

#### 6. 申請理由

実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則第72条第2項に規定される所内常設直流電源設備（3系統目）を設置する。